



平成 19 年 1 月 20 日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目 4 番地  
**松井証券株式会社**  
代表取締役社長 松井 道夫  
(東京証券取引所第一部：8628)  
問合せ先：取締役総務企画部長 関根 敏正  
TEL：03(5216)8650

**PTS 開設による即時決済取引の取扱いの見直しについて**  
～「ミラー方式」(日本初)で日中に取引、高い資金効率での取引が可能～

松井証券は、平成 18 年 7 月 28 日に発表いたしました PTS (私設取引システム) \*1 開設による即時決済取引\*2 の取扱いにつきまして、見直しを行いましたことのお知らせいたします。これに伴いまして、取引開始予定は今夏に変更となります。

**1. 価格決定の方法は「ミラー方式」(日本初)**

価格決定の方法を、オークションからクロッシング(市場価格売買方式)に変更いたします。具体的には、取引所の時価で買いと売りの注文を随時に成立させる、当社独自の「ミラー方式」となります。PTS において本方式を導入するのは日本初の試みです。

「ミラー方式」は価格形成機能を持たないため、流動性の低いオークションにおいて憂慮される、相場操縦などの作為的な相場形成の問題は生じません。つまり、オークションの PTS を運営するにあたり、最大のネックであった不公正取引の問題は「ミラー方式」では大幅に低減されます。

**2. 取引時間は日中**

取引時間を、夜間から日中(取引所の立会時間に準ずる)に変更いたします。即時決済取引の利点は「即時に現金化できること」であり、お客様の資金ニーズは日中の方がはるかに大きいこと、売買停止措置を取引所に準じて行えること、コールセンターの効率的な運営が可能などことを勘案し、取引時間を日中といたしました。

### 3. 即時決済取引により高い資金効率での取引が可能となり、流動性を確保

即時決済取引とは、取引所の普通取引で3日間のタイムラグがあった約定と受渡が同時に行われる取引です。即時決済取引により投資家が株式の売却を行った場合、売却代金は即時に受け渡されることから用途の制約を受けないため、例えば日計り取引<sup>\*3</sup>の売却代金を同日中に同一銘柄の買付代金に充てることも可能です。

つまり、即時決済取引を利用すれば、従来に比べてはるかに高い資金効率での取引が可能となり、結果として、アクティブに取引を行うお客様に従来以上の利便性を提供すると同時に、PTSの流動性を高めることができます。仮に、回転売買が加熱した場合も、「ミラー方式」を採用するため、信頼性の高い価格での取引が実現されます。

松井証券は、今後も個人投資家の利益に資するサービスの拡充に努めてまいります。

以上

- \*1 本スキームは、内閣総理大臣より「証券会社の私設取引システム運營業務の認可」を受けた上で実施いたします。
- \*2 松井証券では、即時決済システム及び「ミラー方式」による価格決定方法に関する特許を出願中です。
- \*3 同日に同一銘柄の「買付（売却）→売却（買付）」を行う取引。取引所の普通取引の場合、日計り取引の売却代金を同日中に同一銘柄の買付代金に充てることは差金決済に該当いたします。差金決済は、法令により禁止されています。

#### 【現在予定している内容】

	新	旧
受渡	変更なし	即時
価格決定方法	クロッシング (市場価格売買方式)	オークション (競売買による方法)
取引時間	日中 (取引所の立会時間に準ずる)	夜間
取扱銘柄	東証一部上場銘柄	上場株式のうち 当社選定銘柄
取引の種類	変更なし	現物取引 (信用取引も検討)
取引参加者	変更なし	松井証券に口座を 保有している顧客
開始予定	今夏	今春

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに